

貧困層の拡大をふまえて、自治体の組織と機構をあげた対策を

【本庄】日本共産党の本庄孝夫です。議員団を代表して知事並びに教育長に伺います。

質問に入る前に、議長のお許しを得て一言申し上げます。去る2月13日以降、京都府立医科大学長と同附属病院長の、暴力団山口組との関係や診断書偽造、京都府警元警部補の介在などの疑惑が報道され、府民の批判と不安が広がっています。府民の命と健康を守るべき府立の病院として、知事の設置者責任と公立大学法人理事長の責任は極めて重大です。この際、府民の信頼回復をはかり、暴力団との関係の徹底した真相究明と責任の所在、抜本的対策を明確とするよう強く求め、質問に入らせていただきます。

安倍政権の経済政策一アベノミクスが格差と貧困をいっそう拡大し、社会と経済の危機をさらに深刻にしています。ごく一握りの“富める者”はより巨額の富を手に入れる一方で、中間層の疲弊が深刻になっています。労働者の平均賃金は、1997年をピークに年収で55万6千円も減少し、所得階層別にみると、増加しているのは年収2000万円以上のごく一部の高額所得者と年収500万円以下の層であり、年収500万円～1000万円の層は減少しています。大企業によるリストラと正社員の削減、非正規雇用労働者の増大で国民全体の所得が低下する中で、中間層が疲弊し貧困層が増大する——これが現在の日本社会の姿です。貧困は特別な事情ではなく、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで職を失えば、誰もが貧困に陥ってしまう経済社会となっています。いま、日本社会の持続可能な発展にとって、特別に貧困問題を位置づけることが大切となっています。

そこで伺います。知事はこの中間層の疲弊が深刻となり、貧困層が拡大していることについてどのように認識されていますか。

今ほど、自治体の組織と機構をあげて、貧困と孤立に苦しむ市民を救済する取り組みが求められているときはありません。そこで、子どもの貧困、高齢者の貧困について伺います。

「子どもの貧困」克服へ、全面的な実態調査、子育て負担軽減など実施せよ

【本庄】まず、子どもの貧困の問題です。高い学費と教育費、卒業後も奨学金の返済に苦しむなど、世代を超えて貧困が続くという「貧困の再生産」が重大です。

山科区で二人の息子さんと暮らすお母さんは、「無理がたたって難病となり、仕事ができなくなりすべてが崩れていった」と語られました。25歳の長男は大学を中退して派遣の仕事、20歳の次男は専門学校から大学編入めざし、アルバイトで高校の奨学金を月1万4000円返済。修学旅行にも参加できず、お金が要るので友人をつくらないという息子に「ごめんね」と謝っていると語られました。

三人の娘さんと暮らすお母さんは、朝は牛乳配達、昼は介護のパート、夜は「百均」で働き、月20万の収入で家族を支えてこられました。定時制高校の娘さんは、就職のための面接でリクルートスーツとヒール、黒いバッグを揃えるようにと説明を受けましたが、相談せず「無理だ」と断りました。お母さんは「先生からの連絡で揃えようとしたが、2万円はかかるため買ってやるができなかったことが一番辛かった」と語られました。

安倍政権はようやく返済不要な給付型奨学金の導入を決めましたが、本格実施の2018年度からでも1

学年2万人で、あまりにも規模が小さく、関係者に失望を広げています。国に対して、大学の学費負担の軽減、給付型奨学金の抜本拡充を求めていますか。また、府としての独自対策を求めますか。そして、就職の面接で制服がない定時制高校に、スーツなど貸し出しの就職活動のセットを備えるよう求めますか。

沖縄県では、昨年1月に貧困率を発表し、2022年度までの子どもの貧困に関する目標値を具体的に提示しました。この特徴は、子どもの食生活や健康状況、保護者の就労や家計と公共料金の支払い、通塾率といった踏み込んだ独自調査で、貧困世帯が具体的にどのようなことに困っているのかを把握していることです。

本府でも、子どもの貧困のリアルな実態調査を全面的に行ない、実態をふまえて対策の見直しを求めますか。

さらに、子どもの貧困対策として不可欠な、子育ての負担軽減と支援の問題です。伊根町では過疎と不況のもと、子育て世代を応援することを最優先に、給食費や教材費、修学旅行費など義務教育にかかる費用を無償にし、医療費についても高校卒業まで無料にしています。

まず国に対して、家計の負担軽減による子育て支援や少子化対策として、全国55自治体までに広がってきた給食費の無償化を要望してはいかがですか。また、府内26自治体のうち、実施計画をふくめて22自治体まで広がっている中学校での全員制の給食実施にむけて、国への予算要望と合わせて、本府として市町村への財政的支援に踏み出してはいかがですか。

子どもの貧困の解決に向けて、本府や市町村、NPOや市民団体によって、子どもの居場所づくりや学習支援、子ども食堂などの取り組みが広がっています。しかし、子どもが直接的に助けを求めに行けるわけではありません。高校生でさえも、納入金の滞納や欠席が続くことなどから、教員が丁寧に話を聴く中で課題を抱えていることが分かる状況です。そこで、学校をプラットフォームにした対策で、子どもと教育、福祉などの施策をつなぐスクールソーシャルワーカーが大きな役割を發揮されています。現在、スクールソーシャルワーカーは小・中学校に57校、府立高校では3校を拠点校としての派遣にとどまっていますが、全校配置と処遇改善を国に強く求めるとともに、府として思い切った予算化を求めますか。

医療・介護の負担増中止、「マル老」制度の拡充を。高齢者支援の公的責任を

【本庄】次に、高齢者の貧困の問題です。「78歳女性。電気代を節約するため、電灯を一つ取り外し、夕食時はテレビの明かりだけ。風呂は週に3回、水は1週間換えない。近所づきあいを避けようとする自分に寂しさと惨めさを感じる」。これは新聞での報道ですが、高齢者の貧困の特徴には、深刻化する収入の少なさ、貯蓄の少なさ、つながりの希薄さがあります。経済的な貧困は経済的な貧困にとどまらず、社会的な孤立に作用することがうかがえます。

安倍政権の4年間で、2.5%の年金の削減、1食260円から460円へ入院食費の負担増、介護保険利用料への2割負担の導入など、高齢者への給付を削り負担を増やしてきました。

そこで伺います。地方自治体の目的は、住民の暮らしと福祉を守ることにあります。知事として後期高齢者医療保険料の引き上げ、70歳以上の高額療養費の患者負担増、高額介護サービス費の負担増など、国の社会保障大改悪の中止と撤回を求めるとともに、高齢者や住民のいのちと暮らしを守る制度の拡充

へ踏み出すことを求めますがいかがですか。

ところが本府では、昨年4月から老人医療制度いわゆる「マル老」制度の窓口負担を1割から2割に増やし、対象も「世帯全員が所得税非課税」へと改悪しました。その結果、京田辺市では、助成額が9600万円から6000万円へと急減し、利用者一人当たり約2万3千円の負担増となりました。病院では、65歳になられた糖尿病の患者さんが、「マル老」であれば4万4400円であった1か月の入院の限度額が5万7600円となり、1か月の入院費は食事代を入れて約8万円の負担となりました。退院してからも自己負担は3割です。負担による治療中断が心配とお聞きしました。多くの府民から喜ばれてきた制度を元の1割負担などに戻し、対象年齢を74歳まで拡充することを求めますがいかがですか。

山科区の社会福祉協議会では、孤立している人を定期的に訪問し、具体的な支援につなげていく地域安心支援員の制度を使い、生活困窮問題に関わっておられます。また、地域包括支援センターでは、老々介護、徘徊や経済的虐待、精神疾患を抱える高齢者などの困難事例の把握とともに、独居老人の全戸訪問も担っています。本来的な介護予防や医療の問題でも連携が強調されるも、住民と接し全体の健康問題をつかむ保健師の役割がいっそう重要です。ところが、この地域包括では保健師2名の配置のところ1名が欠員のままで、他の地域包括でも保健師が確保できていないともお聞きしました。住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行なうためにも、保健師の公的配置を重視し増員すること、そして、保健師を確保して責任を持って配置すべきですがいかがですか。

【山田知事・答弁】本庄議員のご質問にお答えいたします。

貧困問題についてでありますけれども、今、施政方針でも申し上げましたように、様々な格差の問題が社会の歪みを増大させていることを憂慮しております。貧困問題の対策としては本来、ナショナルミニマムであります生活保護制度によって、国民の最低限度の生活を保障することが基本でありますし、京都府もその厳しい財政上の中で、セーフティネットを支えてきているわけでありますけれども、今日的課題として、とくに貧困が固定化し、再生産されているのではないかということが、非常に厳しい問題として出てきております。私どもは、こうした貧困の連鎖を断ち切る対策が今求められているというふうに思っております。そのためにまず就労支援対策として、第4次京都府再雇用創出就業支援計画に基づき、4年間で3万人の雇用創出を目指した就職支援、そして京都ジョブパークにおける福祉施策と連携した就労支援を実施しております。さらに子どもの貧困対策については、私自身、子どもの未来応援国民運動の発起人の一人として、官民一体となった施策を、国と協力して推進するとともに、全国に先駆け、子どもの貧困対策推進計画を策定し、あんしん修学支援事業や高校生給付型奨学金などの取り組みを進めているところであります。さらに、正規雇用の拡大を含めた就労支援対策、子どもの貧困対策を、今回の予算におきましても、とくに共生社会実現のための重点施策と位置付け、きょうとこども城づくり事業、就労・奨学金返済一体型支援事業といった思い切った施策を盛り込んでいるのはご存知の通りだというふうに思っております。今後とも、貧困問題をはじめ、あらゆる格差の解消に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に大学生の教育費負担軽減についてでありますけれども、私どもはやはり、意欲ある学生が経済的理由により進学を断念することがないように、国に対して制度の充実を求めており、府としましても直接要望しました。また全国知事会におきましても、教育費の負担軽減策の充実に対し、国に対して緊急

提言を行いますとともに、昨年の11月28日の全国知事会議でも、あらためて緊急決議を行い、私から直接安倍総理に対して提言をしたところでもあります。こうしたことを受け、国の29年度予算におきましては、無利子奨学金貸与人員の4.4万人増、低所得世帯の子どもたちに係る無利子奨学金成績基準の実質的撤廃、国立大学・私立大学の授業料減免等の充実、そして免除対象人数の増、給付型奨学金の創設など、制度の充実に向けた予算案が今審議をされているところでもあります。京都府といたしましては、国と役割分担する中で、高校生の方が私どもの担当になっておりますので、その中でも高校生修学支援事業として、旧日本育英会から引き継いだ貸付制度を着実に実施するとともに、京都の場合には私立高校の占める割合がたいへんに多いということを踏まえて、あんしん修学支援事業を実施し、毎年約1万7000人の子どもたちを支えていることは、あまり言うだけではないんですけれども、ご存知の通りだと思います。さらに、奨学金返済に苦しむ若者・勤労者の負担軽減と、そして中小企業の人材確保を一体的に促進するために、就労・奨学金返済一体支援型事業に、今回予算をお願いをしているところでもあります。

次に、子どもの貧困の実態調査についてであります。京都府では真に支援が必要な要保護世帯や準要保護世帯など、小学校6年生、中学校3年生約1200名に対して、生活や学習の状況を毎年度把握しておりまして、規則正しい就寝・起床や朝食の摂取等の生活習慣や学習環境が、学校の成績に影響を与え、また全日制の高校進学率が低いなどの結果が出ているということを申し上げてまいりました。今年度はこれに加え、民生児童委員が把握する一人親世帯7514世帯を対象に、母子・父子世帯実態調査を実施し、中間集計ではありますけれども、夕食では小中学生の40人に1人が、子どもだけで食事をしており、いわゆる孤食の実態が明らかになっているところでもあります。このため、子どもの貧困対策検討会の委員のご意見も伺いながら、子ども食堂をはじめとして、居場所、地域未来塾など地域の実情に応じた多様な支援拠点、こどもの城の整備・運営への支援、さらに家庭支援教育員と学び生活アドバイザーが連携して、地域で子どもを支えていく訪問型の家庭教育支援、さらに奨学金返済、先ほど申しましたような一体型支援など、取り組みをいっそう強化するために、今議会でも重点施策としてご審議をお願いしているところでもあります。

次に、学校給食についてでありますけれども、学校給食につきましては、市町村の役割の中で、交付税等によりまして給食の委託料や設備品の備品費なども算定されておりまして、一応市町村の財政手当てとしては、きちっと手当てをされている現状があります。給食費自身につきましては、これは安ければ安いに越したことはないとも思うんですけれども、すべての保護者対象に無償化しようとする、ではその経費をどこに求めるんだろうかという問題になってまいりますので、こういう議論と一体的にしないと、なかなか国に要望しても取り合ってもらえないというのが、私は現状ではないかなというふうに思っておりまして、そうした点から私どもは、まず貧困にかかわる課題を抱える子どもの支援を強化していきたいということで、京都の子ども食堂の開設や運営支援についての、今回予算をお願いしているところでもあります。また、給食に必要な施設整備にあたっての国の交付金や起債などの財源制度については、市町村に措置されておりますけれども、さらにその充実を国に対しては求めていきたいというふうに思っております。こうした中で、府内の市町村では新たに6市町村において、中学校給食の実施に向けて取り組まれているところでもありますので、こうした中において、さらにご要望がありました

ら応えていけるような体制を取っていききたいというふうに考えております。

次に社会保障制度改革についてでありますけれども、制度の持続性を高めるためには、国において低所得者に配慮した負担能力に応じた負担となるように、さらに世代間、世代間の公正の観点からも見直しが行われているんですけれども、私も全国知事会長として、介護保険制度をはじめとする社会保障制度の充実と、そのためには安定的な財源がいりますので、その財源確保について強く国に求めてきたところでありまして、京都府としましては、後期高齢者と介護保険に対し、あわせて 650 億の予算を引き続き確保しております。老人医療の助成制度「マル老」については、これも言うていただけないんですけれども、これだけやっているのは京都府だけです。今、もう、京都府だけになりました。でも私どもは、消費税が値上げが見送られて 180 億の財源が来なくても、一生懸命この制度を支えているんですから、その点については、私は評価をしていただきたいなというふうに思っているところでありまして、こうしたことでがんばっていることについては、ご理解いただきたいなというふうに思います。

地域包括支援センターについてでありますけれども、これは市町村が設置していくわけでありまして、主任ケアマネージャーと社会福祉士に加えて、保健師または看護師を配置するというところになっていて、この中で保健師はこの 4 年間で約 15 名ほど配置が進んできているところでありまして、ただ、急速な高齢化のなか、保健師の不足の問題もありますので、京都府としましては、保健師の人材育成を支えていくなど、これからも地域包括支援センターの運営をしっかりと推進機構を通じてサポートしていきたいというふうに思っているところでありまして。

【小田垣教育長】 本庄議員のご質問にお答えをいたします。制服を定めていない定時制課程における就職指導についてでございますが、就職試験を受ける際には、TPOをわきまえ、華美でなく、簡素で清潔な服装とするよう、指導しているところでございます。一般的に大学生の就職活動に見られますような、画一的な服装を一律に指導しているものではございませんので、ご指摘のような就職活動用のスーツの貸し出しセットが必要との声は、府立学校長からは聞いてはおりません。

次にスクールソーシャルワーカーについてでございますが、近年、困難な家庭環境にあります児童・生徒に対しまして、学校現場におきましても家庭や府市機関等と連携した適切な対応が求められるようになってきているところでございます。こうした中で府教育委員会では、国に先駆けまして、平成 19 年度から、学び生活アドバイザーを学校に配置し、家庭や福祉機関等との連携を通じて児童・生徒を支援しており、その配置も年々拡充してきたところでございます。また、今年度策定いたしました、学校の組織力向上プランにおきまして、平成 31 年度をめどに、学び生活アドバイザーをすべての公立小中高等学校、特別支援学校へ配置することを目指しており、来年度もさらに拡充すべく、本議会で予算をお願いしているところでございます。あわせまして国に対し、スクールソーシャルワーカーの配置充実とともに、処遇の改善につながります法令上の職として位置付けられるよう、引き続き要望をしまいたいと考えております。

【本庄・再質問】 お答えありがとうございました。再質問をさせていただきます。

冒頭知事に、「中間層が疲弊し、貧困層が拡大している」ことについて認識をお伺いいたしました。今、貧困解決は社会全体の課題であることは当然でございます。その貧困層が、冒頭紹介しましたように、

たいへん拡大をしているという、憂慮する事態になっております。また、知事も答弁されましたように、貧困を次世代に連鎖させない。こういう点でも、「子どもの貧困」打開は待ったなしの課題として政治に迫られていると思います。ところが予算案では、先ほどご紹介がありましたように、個別の対策への補助というのにとどまっております。府民生活全体を制度的に底上げするものとなっております。先日のNHKスペシャルで紹介された東京都大田区では、すべての小学5年生と保護者を対象に生活実態調査を実施されております。本府でも、子どもの状況を把握し、より効果的な施策へ、全面的な実態調査を行なってはいかがですか。以上お答えください。

【山田知事・再答弁】 調査については、一番効果的に子どもが対応していかなければならない人をよりきちっとやっていくというのも、一つの考え方ではないかなというふうに思っております。その全面的な調査という話、まあ統計の精度も上がってきておりますし、調査手法も上がってきておりますので、京都府では一応要保護世帯・準要保護世帯といった、まさにここをきちっと見ていかなければならない世帯についての調査をしていく、ただそれだけでは世帯全体のところの状況というものの特性が分かりにくいので、母子・父子世帯の実態調査を今年度実施をしていくというなかで、しっかりとした把握ができるのではないかなというふうに考えておまして、今後とも、それぞれの施策のポイントを押さえながらですね、調査を続けていきたいというふうに考えております。

【本庄・指摘要望】 ご答弁いただきましたけれども、私は、今ほど府の役割発揮が求められているときはないというふうに思います。この実態調査につきましては、『見えない貧困』といわれる問題を可視化するような、先ほどの知事の答弁では、1200人ということでありましたが、東京都の大田区では5年生全員の児童と保護者対象にやる、そうすることによって困難が見えてくる、課題が見えてくる、そういう角度から踏み込んだ実態調査と対策を強く求めまして、次の質問に移ります。

原発再稼働・老朽原発運転延長に反対 自主避難者への住宅無償提供継続を

【本庄】 原発の問題について伺います。

福島原発事故から6年近くが経過しても、「収束」とは程遠く、8万1千人もの人々が避難生活を強いられています。政府がすすめる避難指示解除と賠償の打ち切り、除染の不徹底などが被災者に新たな苦しみ押し付けています。ところが安倍政権は、依然として「40年炉」も含めて再稼働するなど原発に固執しています。しかし、高速増殖炉「もんじゅ」が廃炉に追い込まれ、核燃料サイクル路線は完全に破綻し、使用済み核燃料の処理方針は成り立たなくなっています。1月20日には、関西電力高浜原発で工事用の大型クレーンが倒れ、燃料取り扱い建屋などの一部が損傷した重大な事故で、暴風警報への対策が行なわれず、安全がおろそかにされていました。さらに、福島原発2号機の原子炉格納容器内の放射線量が、人間が数十秒いるだけで死に至るほどの毎時530シーベルトに上ることが明らかになりました。

そこで伺います。「40年炉」の廃炉と、破綻した原発再稼働路線はきっぱり中止を求めてはいかがですか。

新潟県では、米山隆一知事のもとで、原発再稼働を議論する大前提として、福島第1原発事故の原因、

住民の健康や生活に与える影響、安全な避難方法、この「3つの検証」を進めています。京都でも、検証する立場から、独自の体制をつくり、滋賀や兵庫県のように、独自の放射能拡散のシミュレーションを行なうよう求めますがいかがですか。

原発再稼働を急ぐ安倍政権は、自主避難者を対象に行なってきた住宅無償提供を打ち切ろうとしています。本府は2月7日に、対象世帯を限定し、無償期間終了後1年間の負担軽減措置を講じた上で、有償による継続入居を発表しました。

山科区の市営住宅に両親と一緒に避難された女性のお話では、お父さんは認知症がすすみ、京都の施設で亡くなり、お母さんは足腰が弱っている。福島に帰ると子どもの声が聞こえない、家の奥に高齢者がポツンとおられ、急に老けられたようだ。帰るに帰れない状況で、京都での生活は経済的にも大きな負担で、引き続き無償提供を求めておられます。

本府は、福島・京都間のシャトルバスの運行、自主避難者も含めて「入居時から丸6年間」を支援してきました。鳥取県や山形県では住宅無償提供の延長に踏み出しています。住まいは生活の基盤です。国に対して、被災者の生活と生業が再建できるまでの無償提供を求めるとともに、独自の無償提供の継続を求めますがいかがですか。

亀岡スタジアム問題——建設ありきでの予算提案は撤回せよ

【本庄】次に、亀岡スタジアム問題について伺います。

2月3日の公共事業評価第三者委員会では、当初計画から予定地を変更したJR亀岡駅北側の土地区画整理事業地での「事業化の議論の在り方」について、批判や疑問が相次ぎました。これは、1月25日の環境保全専門家会議で、アユモドキの保全に必要な地下水への工事の影響について、府の調査が不十分として調査結果の了承が見送られたのに、わずか一週間余りのちに専門家会議が開かれ調査結果の了承を求めるという手法について、委員から「大きな予算を決める大事な会議だ。公共事業の進め方として良いと思っているのか」との批判が出されました。その結果、追加の調査と専門家会議の同意が必要となり、工事着工は認められませんでした。

予算案編成ぎりぎりの日程で専門家会議、第三者委員会の「お墨付き」を得るために手続きを押し切るという「先に建設ありき」の手法に最大の問題があるのではありませんか。そもそも、昨年4月の専門家会議の座長提言を受け建設予定地を変更しましたが、本来なら、地下水の保全とアユモドキへの影響を調査してから変更を決めるべき問題ではなかったのですか。

そして、当初予算案でスタジアム建設に本体工事費6億900万円、用地取得に13億7000万円など計19億9500万円が計上されていますが、最初の公募条件としては、「用地は自治体からの無償提供」であり、府が用地取得を行なうことにはなっておらず、亀岡市と合わせた34億円の用地取得を共有名義とするなども府民・市民には説明がつかないことはありませんか。さらに、建設には追加の調査と専門家会議の同意が必要であるもとの、建設費を計上していることも、債務負担行為を組んでいることも、認めることはできません。予算を撤回してはいかがですか。

治水問題では、市民から「外部から大量に運び込んだ土砂を積み上げた造成で、市内の水害常襲地であった地域以外にも被害が拡大するのではないかと不安の声が寄せられています。元京大防災研究所長の今本名誉教授は、「亀岡の特徴は、淀川水系で府内唯一の狭窄部・保津峡があり、駅北地域一帯が遊

水地となっている。市民のいのちを守るためにも広い遊水地の面積が必要であり、氾濫のおそれがある場所は開発せず、人が住むことも制限すべきだ」と述べておられます。何よりも市民の命を最優先にすべきではありませんか。「先に建設ありき」のやり方は直ちに中止し、撤回を求めますがいかがですか。

また、亀岡市が行なう土地取得に対する財政支援、スポーツ関係者や市民の利用と管理運営、交通渋滞や商業施設と経済効果など、市民の疑問や懸念に一旦立ち止まって見直すこと、府民や市民への早急な説明会の開催を求めますがいかがですか。

【山田知事】 原発の廃炉についてでありますけれども、運転期間が40年を経過した原発は、これは原則廃炉にすべきでありまして、京都府としましては延長申請について、国に対して責任を持った慎重対応を強く求めてまいります。京都府としましても、エネルギー自給京都の実現を目指し、京都ビジョン2040、さっき西脇議員には評判悪かったんですけども、原子力エネルギーゼロの京都を目指して、今取り組みを進めております。国は、新規制基準に適合した原発の再稼働を進めますけれども、京都府としては府民の安心・安全確保をする観点から、今後も高浜発電所にかかる地域協議会を通じて、国や関西電力に慎重な対応と説明を求めていきたいと思っております。原子力防災対策の検証体制と拡散シミュレーションの向上でありますけれども、これは原子力の検証体制については、京都府におきましても防災専門委員、そして原子力担当参与を設置して、さらに関係市町村と協議会を開催。また、高浜発電所および大飯発電所に関する環境測定技術検討委員会も開催し、京都府緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会を開催し、さらに自衛隊との意見交換会を開催するなど、独自対策もやっているところでありますけれども、やはり、国と自治体がうまく連携した中で検証体制を作っていかなければ、本当の安全は確保できないという観点は強く感じているところでありまして、これからも国としっかり連携をしていきたいと思っております。

放射性物質拡散シミュレーションについてでありますけれども、京都府でも、SPEEDI（スピーディ）を活用した拡散シミュレーションを、平成20年3月に公表して、避難計画や訓練想定の参考として活用しているところであります。

それから東日本大震災の自主避難者への公営住宅等の無償提供でありますけれども、この検討にあたりまして有識者意見交換会を開催し、私もお話をちょっと伺ったんですけども、たいへん難しい話になっております。やはり、震災から6年が経過する中で、やっぱり自立に向けて後押しをしてもらわないと、本当の意味でのですね、京都での暮らしができないと訴えられた方もいらっしゃいますし、これはもう天災なんだから、すべて公が持つべきだという方もいらっしゃいますし、福島県のほうは早く戻ってきていただきたいということで、一生懸命そういう施策を講じていらっしゃるし、そうしたいろん中で、私どもとしましては、公営住宅に最長平成30年12月まで、無償入居については継続をします。入居から6年間の無償期間経過後は、公営住宅に当選しないとか、通学・通院などで転居できない世帯に対しては、1年間の家賃負担軽減措置を講じたうえで、有償による継続入居を認めるとか、有償期間中に府内に転居した世帯に対する引っ越し補助を行うとか、住宅・就労その他生活全般に関わる相談事業を行うといった形で、そうしたみなさんの意見の最大公約数を何とか探って、今回議会にお願いをしているということでありますので、その点をご理解いただきたいなというふうに思います。

次にスタジアム整備についてですが、このスタジアム自身は5万人もの亀岡市民の思いをふまえた建設の決定、そして環境保全専門家会議による環境保全の慎重な結果、さらには建設位置の変更についてもその座長の提言を受けてそれをふまえた形で受け入れ表明をしたということで、地元の関係のみなさんにも理解と協力を得たところでもあります。こうして、当初の計画に固執せずに、多くの人々の納得と理解を得ながら柔軟に対応してきたところでもあります。今回も、環境保全専門家会議からは「スタジアムの基礎構造による地下水への影響は軽微」との了承を得たうえで、建設費の予算計上をおこなったところでもありますけれども、アユモドキへの影響についても季節単位での分析に加え、年間を通じた地下水流の水流量の分析等の調査をおこないまして、工事の着工までに確認作業を進めていきたいと考えております。

建設予定地につきましては、環境保全専門家会議の座長から「地下水保全等をおこなえばアユモドキの影響は軽微である」という提言をいただいておりますけれども、これまでのアユモドキの調査や駅北地区でおこなっていた地下水位や土質調査等から、十分アユモドキの保全の対応は可能という前提で出されたものであります。先に述べたようにさらに調査を行っているところでもあります。

スタジアムの用地につきましては、亀岡市は当初の建設予定地について都市計画公園の用地取得をしております。またアユモドキの生息環境調査や実証実験など、私はその責務は十分に果たされたというふうに思っております。また、駅北の土地区画整理事業地への変更により、立地条件がさらに改善し、また20億円程度減額することもできる。そして旧建設予定地はアユモドキの保全のために活用することができるというようなことを総合的に勘案をして、また関係市町村にも十分ご理解をいただいております。

治水対策につきましては、これまで申し上げてきましたように、平成10年の日吉ダムの完成や平成21年度に完成した桂川の当面計画の河川改修により、概ね一定程度の治水の安全性が高まったということで、亀岡駅北土地区画整理事業区域が都市計画審議会などの手続きを経て、土地利用計画、土地利用が出来る市街化区域に編入され既に基盤整備が進んでいる、高水敷の掘削の土を土地区画整理の盛り土にあてるなど治水上の問題がないことを確信しながら、既に盛り土工事が進んでいる土地にスタジアムを整備するものでありますので、スタジアムの建設によって何か急に危ないことが起きるとかそういうものではないことはご理解いただきたいというふうに思います。

府民や市民の説明につきましては、府議会や地元の亀岡市の関係者に対し説明を重ねてきたところでありまして、昨年11月の亀岡市の市民説明会でも府の職員を出席させ、こうした問題について回答したところでもあります。

亀岡の具体的な問題は、基本的には亀岡市の意向をふまえておこなうものでありますので、今後とも亀岡市議会や府議会のご理解のもとに丁寧に進めていきたいと考えているところでもあります。

【本庄・再質問】再質問させていただきます。国は、原発の運転期間を原則40年とする法改正をしましたが、それが「骨抜き」とされています。相次ぐ「40年炉」の延長認可に、若狭の地元からは、「例外中の例外どころか、全員合格ではないか」と怒りの声が起こっています。国に対して、「40年炉」の廃炉と原発再稼働路線の中止を強く求めるものです。

また、新潟県の米山知事は、原発事故の検証として、先ほど紹介した「三つの検証」を徹底してすす

め、検証総括委員会設置などで4875万円の予算を計上しています。これは、原発の是非に関わらずできることです。検討されるよう求めます。

「避難者への住宅無償提供の継続」では、避難者はこれまで、1年ごとの延長で先の生活が見えず、「まるで余命宣告を繰り返されているようだ」と、不安を抱えての避難生活を余儀なくされてきました。国への要望と府独自の無償提供の継続を強く求めます。

亀岡スタジアム問題で再質問します。知事は6日の記者会見で、批判や疑問を「真摯に受け止めなければならない」と述べられましたが、亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会の委員長は、「専門家会議が責任を持って十分な調査と検討ができるようすべき」「あまりにも拙速すぎて、看過できない事態」と、知事と亀岡市長に緊急意見書を提出されました。また、54の自然保護団体などの「緊急意見書」では、「十分な影響評価と影響回避の確証がないまま一旦着工されれば、評価調書にある『工事期間中、工事完成後にモニタリングを継続して、万一影響が認められた場合は対策を実施』するとしても、すでに対応が限定され、その結果、アユモドキの存続が不可能となることが深く懸念されます」と指摘されています。知事は、このような意見書や指摘にどう対応されるのですか。お答えください。

【知事・再答弁】京都府としましては、こうしたみなさんの声に応えるように、環境保全専門家会議によって慎重な検討を重ねてきているところでありまして、今回につきましても着工までに、まあ大丈夫であろうけれども最後の確認はしていただきたいというお話をいただいたわけでありまして、それまでは着工はしないということで、きちっと対応しているところでありまして、これからも環境保全専門家会議の提言をしっかりとふまえて、環境を守り、また開発と両立できるスタジアムを目指していきたいと考えております。

【本庄・指摘要望】調査の問題なんですけど、仮に地下水への影響は示せても、アユモドキへの影響は無いとはいえないという問題があるのです。それは、アユモドキの越冬場所がわかっていないことから言えることでもあり、アユモドキにとって取り返しのつかない事態を回避するためにも、今回の専門家会議の指摘は当然であります。知事はしっかり受け止めていただきたいと思います。トップダウンですめる知事のやり方は認められません。今、地元亀岡市では、市民の会によるスタジアム建設中止を求める署名が1万筆を超えて集められております。治水問題では市民の命を最優先すること、アユモドキの保全では専門家会議の調査と同意を尊重すること、そのためには一旦立ち止まって見直し、予算を撤回することを強く求め、次の質問に移ります。

丹後通学圏の高校再編・統廃合の見切り発車はやめよ

【本庄】教育長に伺います。教育委員会の丹後通学圏での高校再編・統廃合案では、14キロ離れた宮津高校と加悦谷高校、20キロ離れた網野高校と久美浜高校をそれぞれ統合して「学舎制」とし、分校については、間人、伊根、弥栄の3分校を弥栄分校に統合するとしています。

しかし、小中学生の保護者へのアンケートでは、「今後の在り方」として一番多かったのは「本校継続」で32.4%、「学舎制」は16.9%と最も少なく、また、「高校に必要なと思う教育内容」では「普通科教育」が84.8%という結果でした。「本校継続」が多かったのは、「統廃合や学舎制になったら地域が寂れるの

ではないか」、「今でも通学が大変なのにこれ以上負担が増えては困る」、「地元の普通科のある高校で学ばせたい」などの願いが込められているからです。ところが、教育委員会は「統廃合と学舎制を合わせると42%だ」として、学舎制を強引に推進するとしています。なぜ、理不尽にも統廃合と学舎制をくくって大きく見せつけ、保護者や住民の声を踏みつけにするのですか。

次に、学舎制についてです。府立の高校は、どこに住んでいようとも教育を受ける権利を最大限保障し、住み続けられる地域づくりの拠点、最高教育機関の役割を担っています。学舎制は一つの高校に統合することが前提であり、地域の高校がなくなる道につながりかねない問題です。教育委員会の説明でも、部活動や交流のための移動の負担など、14キロ・20キロ離れた学舎制が最大のデメリットです。丹後には相応しくない制度は見直すべきですがいかがですか。

教育委員会は来年度の募集定員で高校の学級数を減らさず、宮津高校では35人、加悦谷高校、網野高校では30人、久美浜高校では28人として学級数を確保し、少人数学級としました。これは、広い丹後地域で学校や学級規模を柔軟に検討することを可能にするものです。「小さくても今の高校を残して充実させる」との住民の願いにも合致します。少人数学級編成を一時的なものに終わらせず、継続すべきですがいかがですか。

教育委員会は学舎制のメリットとして「通学条件は変わらない」とあげていますが、今やるべきは、高校再編・統廃合ではなく、通学時間や通学費の負担を軽減することではありませんか。そして、広域で交通の利便性が低い丹後地域で実施されている「50%枠」を最低維持することではありませんか。

加えて、公聴会や懇談会で保護者から、分校の一人ひとりに向きあうきめ細やかな教育と支援を必要とする子どもの成長が語られました。しかし、分校統合でだれもが通学できるのか、3年・4年卒の教育課程はどうなるのか、細やかな教育や学びの保障など、何一つ明らかにされず不安が広がっています。分校統廃合によるフレックス制導入について、なぜ説明しないのですか。

そして、当事者である児童や生徒、保護者、住民の声を聴き、しっかり、時間をかけて議論することを強く求めますがいかがですか。

【小田垣教育長】 高校再編等についてでございますが、懇話会でご意見をうかがいます中で、府教育委員会の基本的な考えをお示しし、本校での学舎制の導入と分校を再編する案を提案したうえで、説明会やアンケートをおこないまして、それをふまえてさらに説明を続け、時間をかけてこれまで丁寧に検討を進めてまいりました。しかし、丹後地域では生徒数の減少が急速に進展するという厳しい現実がある以上、通学時間や通学費の負担を軽減するだけでは学校が小規模化することにより生じる様々な課題を解消できず、その対応を始めるにあたっての猶予の期間はないと考えております。そのため昨日、田中英夫議員にお答えいたしました通り、平成32年度から、本校につきましては宮津高校と加悦谷高校、網野高校と久美浜高校でそれぞれ連携した教育活動を行います学舎制を導入し、また、分校につきましては、3校を再編し京都フレックス学園構想に基づく新しい学校づくりを進めてまいりたいと考えております。また、将来の丹後地域を支える人材を育成するため、地域創生につながる教育を地元市町などと連携しながら、来年度から段階的に進めたいと考えており、この間、地元の市町の首長さんと直接お話しをさせていただき、ご理解とご協力をお願いしたところでございます。今後は、3月開催の教育委員会で方向性を定めた上で、設置学科等の教育課程やICTを活用いたしました遠隔授業の導入などにつ

きまして、高校や地元市町等との協議や調整をすすめてまいりたいと考えております。

なお、募集定員につきましては、中学校卒業見込み者数や前年度までの中学校卒業生の進路実績等をふまえて策定しているところであり、また学区以外から入学できる者の範囲につきましては、交通事情などにより丹後地域では、これまで定員の50%以内と定めてきたところでございます。今後の募集定員の設定や通学区域、選抜制度の在り方につきましては、丹後地域の府立高校6校の教育内容の検討状況と連動させながら適切に判断してまいりたいと考えております。

【本庄・再質問】 二点、再質問します。

保護者アンケートでは、教育委員会がすすめる「高校の在り方を変えていくこと」には19.4%、「学舎制」には16.9%といずれも2割にも達しておらず、教育委員会の一方的な説明資料の配布で、保護者や住民の理解が得られるものではありません。何のためにアンケートをしたのですか、伺います。

どこに住んでいようとも、子どもがいれば学校が必要です。決して、財政の効率性で押し測るべきではありません。「丹後だからあきらめよ」でなく、小さな規模でも安心して学べる「丹後スペシャル」が求められるのではありませんか、いかがですか。

【教育長・再答弁】 府の教育委員会では、これまでから少子化が顕著に進みます丹後地域におきまして様々な場で様々なご意見をうかがってまいりました。その中で昨年、保護者にアンケートをとらせていただきまして、貴重なご意見、そして素朴な疑問といえますかご質問も寄せていただきました。それを受けてこの度アンケートで寄せていただきましたご意見や疑問点にお答えするために、丹後地域の高校の在り方ニュースというニュースレターを発行いたしまして、学舎制や分校の統合についてもより詳しく説明をさせていただいたところでございます。教育委員会としましては、これまでから時間をかけて様々なご意見を丁寧にすくいあげる取り組みを進めてまいりましたけれども、その上に立ちまして時期を失することなく、次回の教育委員会で方向性を定めて、来年度より将来の丹後地域を支える人材育成を積極的に進めてまいりたいと考えております。

【本庄・指摘要望】 質問に対する答弁ではなかったと思います。何故アンケートをとったのかということについては何一つお答えがございませんでした。アンケートは教育委員会にとって都合が悪かったということをお話しているのではないのでしょうか。

学校教育は人格の完成をめざし、社会の主人公となるべく学ぶ子どもを中心に、子どもの発達を願う親、教育の専門家としての責任を持つ教職員、学校と学校教育を支える住民、そして教育条件整備に責任を持つ教育行政がそれぞれの役割を果たしてこそ十分に機能するのではありませんか。

高校は地域の宝、まちづくりの拠点です。昨日の答弁で教育長は、「3月に開催する教育委員会でこの方向性を定めます」と見切り発車の意向を明らかにされましたが、この様な見切り発車は絶対に許されないことを強く指摘して、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上